

(2) 原子力災害対策マニュアル

「原子力災害対策マニュアル」は、原災法に基づき原子力事業者防災業務計画の策定及び修正、原子力災害予防対策、緊急事態応急対策及び原子力災害事後対策その他の原子力災害の発生及び拡大を防止し、並びに原子力災害の復旧を図るために必要な業務を適切に管理することにより、発電所の安全性及び信頼性を継続的に確保・向上することを目的として制定されたものである。

(3) 事故時運転操作手順書（事象ベース）

本操作手順書は、ユニットにあらかじめ想定された異常事象又は事故が発生した場合、その事象の拡大防止と安全な収束を図り、二次的な災害、環境への影響を極力防止するために必要な報告、指示、操作に関わる標準を定めたものである。本操作手順書は4編・23章で構成され、概要は以下のとおり：

第1編	原子炉編
第1章	原子炉スクラム事故
第2章	冷却材喪失事故
第3章	配管破断事故
第4章	給水喪失事故
第5章	燃料破損事故
第6章	原子炉再循環系事故
第7章	制御棒駆動系事故
第8章	原子炉系事故
第2編	タービン・電気編
第9章	タービントリップ事故
第10章	タービン系事故
第11章	発電機トリップ事故
第12章	外部系統事故
第13章	制御電源喪失事故
第14章	電気関係系統事故
第3編	火災編
第15章	ケーブル処理室火災事故
第16章	発電機関係火災事故
第17章	ディーゼル発電機（D/G）室火災事故
第18章	屋内油設備火災事故
第19章	屋外油タンク火災および変圧器火災事故
第20章	6.9kV メタクラ火災事故
第21章	480V パワーセンタ火災事故
第4編	自然災害編
第22章	自然災害事故（大規模地震発生、津波発生）
第23章	参考資料